

第9回 王寺町総合計画審議会	
日 時	平成30年8月27日(月) 10:00~12:30
場 所	王寺町やわらぎ会館3階 小会議室2
出席者	委 員 鎌倉委員、北村委員、中川委員、直田委員、池内委員、井村委員、川辺委員、高島委員、 仁井委員、西谷委員、福井委員、藤岡委員、藤崎委員、若林委員、松井委員 事務局 王寺町…和田総務部長、幸田総務部参事、稲葉総合戦略係長、原田総合戦略係主事、榊井総 合戦略係主事 ランドブレイン株式会社…山北
次 第	1. 開会 2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について 3. 今後のスケジュール(案)について 4. 閉会
1. 開会	
事務局:	みなさん、こんにちは。定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですので、ただいまから第9回の王寺町総合計画の審議会を開催させていただきます。本日の会議には15名全員が出席いただいていますので、規定により、会議が成立しますことを報告いたします。 前回は8月3日ということで、第8回の審議会から38項目ある基本計画案を審議いただいています。前回は引き続き第2回ということで、事前にお配りしている施策の体系表の中で、黄色でお示ししています16~25までの10施策について審議をよろしく願いいたします。 開会にあたりまして、会長からご挨拶いただきたいと思います。
会 長:	おはようございます。お暑い中、全員ご出席いただきましてありがとうございます。では、早速審議に入りたいと思います。 総合計画の基本計画の中身を全体で3ブロックに分けて審議しており、今日は2ブロック目を審議します。施策ナンバーの16番(防災体制)~25番(国民健康保険)までを範囲としています。一括にしては大変かと思っておりますので、16~19までを、安全・防災として1ブロックとしてご説明いただき、その後、20~25を福祉・健康・保険として1ブロックとしてご説明いただいて、前回と同様、みなさんからご意見をいただきたいと思います。それでは早速、16~19までのご説明をいただいて、審議に入りたいと思います。
2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について(施策16~19) 事務局説明	
会 長:	ありがとうございます。では、これについてお気づきの点などご意見を伺いたしたいと思います。その前に単純な質問があれば、ご質問ください。
委 員:	【施策16】防災対策の成果指標にあります、「防災訓練を実施している自主防災組織の数」というところで、記載するのはよいと思いますが、町全体としての訓練、町としての訓練、こういったものは入れていけないのですか。
事務局:	ここの数の中には入れていません。当然のこととして、町全体としての防災訓練はありますが、指標として挙げることは考えていません。自主的な防災訓練をやっていただくということで、このような指標を挙げています。

委員：【施策17】避難行動支援にあります個別計画は、あくまでも避難行動要支援者に対する支援行動そのものだと解釈しますが、個別計画の定義をどのように捉えたらよいですか。いわゆる、災害における防災計画全体を自主防災組織の個別計画とするのか、避難行動支援だけを見て個別計画と理解するのでしょうか。

事務局：避難行動要支援者のみを考えて記載しています。

委員：【施策16】防災対策の成果指標で、防災訓練を実施している自主防災組織の数が24〔2015（平成27）年〕から8〔2016（平成28）年〕へ減っているのはなぜですか。かなり大きく減少していますが。

事務局：2015（平成27）年には、自主防災組織を作ってくださいと大々的にお話をさせていただき、自主防災組織に対する補助を充実させていこうということで、訓練を促す啓発を行いました。当初、23の組織に実施いただきましたが、防災訓練が何たるかという決まった定義をしておらず、簡単な防災訓練でも1とカウントしていました。そこからかなり減ってしまったのが現状です。内部的には、細かく分析できていませんが、2015（平成27）年度以降、低迷しているというのが現状です。現在、自主防災組織は50あります。

委員：分析をしないと、数を上げていく方策が見つからないと思います。

委員：【施策16】防災対策の行政の主な取組で、安全・安心メールの普及とありますが、緊急の時に届く会社からの緊急速報エリアメールと安全・安心メールとの違いは何ですか。会社からのメールが入ってくるから、王寺町の安全・安心メールはいらないかなと思っています。

事務局：緊急速報エリアメールと安全・安心メールの違いですが、エリアメールは、差し迫って避難所開設情報や避難準備情報などを町が発令した際に、エリアを限って発信しているもので、安全・安心メールは、それよりも一段階前、防災の啓発も含めて、いろいろな防災・防犯情報を町から発信するという趣旨ですので、より広い情報を集めていただく意味合いで、登録した方のみ送到了ります。エリアメールは設定を解除しなければ、そのエリアにいると強制的に受信することになります。

委員：我々の認識としては、エリアメールでいいのかな、と思うということと、安全・安心メールの普及活動自体、あまり聞いたことがないので、一般町民の認識も無く、だから普及しないのではないかと思います。

会長：それは意見ですね。ご質問に限ってということをお願いします。際限なく続いてしまいますので。それでは前半のブロックに対するご意見を伺いたいと思います。全体で2時間しかなく、計算しましたところ、お一人の発言は1～2分です。一問一答ではなく、ある程度区切って行政にご回答いただきたいと思います。

委員：【施策17】避難行動支援の行政の主な取組にある名簿の活用についてです。各自治会の名簿情報の出し方は、はじめはあいうえお順であったため、自治会独自で作っているものもあいうえお順にしたところ、今度は住所順で名簿化するということで、非常に混乱しました。そのあたりの情報の出し方の統一性はどうなっていますか。

【施策18】消防・救急体制の行政の主な取組で、「女性消防団員による高齢者宅訪問」とありますが、女性消防団員の人数が非常に限られていると思いますが、今の体制でやっていると行政は考えているのですか。

【施策19】防犯・交通安全の課題で、消費生活トラブルの未然防止とありますが、今までやってきたこと以外に、何か総合計画の中に盛り込む予定があるのですか。

委員：【施策17】避難行動支援について、災害の時の要支援者の対応ということで、名簿が作成されて示されていますが、実際には使われにくいです。実効性のある避難支援のための個別計画、ということで、誰がどういう形で支援していこうと具体的に書かれているものが必要だと思います。町からある程度のマニュアルを示して、自主防災組織にしっかり動いていただきたい。今も自主防災組織はありますが、有効な機能をしていないのが現況です。町からこういう形でしましようという形を出していただくことが非常に重要だと思います。文章としてはこのままでよいと思います。

【施策18】消防・救急体制の成果指標で、王寺町消防団の定員が130名というのは変わらないのですか。王寺町の人口に対して、消防団員は130名というのが一番望ましい数字でないのであれば、成果指標も変わってくると思います。そのあたりが見えていないので、何らかの形で示してほしいです。AEDの設置場所も町内で何ヶ所もあり、防災組織での話し合いの中で、AEDを設置していきたいという意見が出ましたが、設置場所が問題になります。いざという時にすぐに使える状態でないと意味がないので、24時間誰でも使える状態にある場所を考えるとコンビニが一番良いのかなと思います。地域で購入してコンビニに設置するなど、決まり事を町で作ってもらえればと思います。

委員：【施策18】消防・救急体制について、AEDは公共施設に必ず設置されています。しかし実際にAEDを使ったことがある方は少ないので、実際にAEDを使って訓練する機会をたくさん設けないと、いざというときにあたふたします。日頃の定期的な訓練を各自治会でやっていかないといけないと思います。

昔は、共助あるいは向こう三軒両隣、細かくは地域によって違うと思いますが、小さい単位組織があり、現在はマンションなどで、関係が希薄になっていますが、地域的なつながりを日頃から密接にして、広げていくのが大事だと思います。

委員：【施策17】避難行動支援で、委員の方から、町で個別計画のマニュアルを作って、というご意見がありました。私は逆の考えで、自主防災組織を立ち上げれば、それぞれの自主防災組織で個別計画を作成するのは当たり前のことであると考えています。私たちの地域ではできています。図面で抑えて、登録のあった人に対して見守り活動や支援することなどを決めています。協働の考え方の地域、団体、企業の役割のところがありますが、個別計画は地域で策定すべき、策定して当然と思っています。そのあたりをどのように整理してもらえるのでしょうか。

災害対策基本法に基づいて、避難行動要支援者名簿があり、王寺町避難行動要支援者名簿に関する条例を制定して出来上がっている名簿があり、本人の了解を得て名簿に記載しているかどうかの違いはありますが、それと自主防災組織や自治会、独自で作っている名簿があり、そのあたりの活用の仕方が十分に行き渡っていないと思います。温度差もありますし、統一したやり方はなかなか難しいと思います。避難行動要支援者という言葉は高齢者福祉にも出てきますので、どういう内容のものなのか一般の町民は認識していない人も多いのではないかと思います。このあたりの整理をうまくやって、住民みなさんが認識した上で、この名簿はこうだ、この名簿はこういうものだ、と統一したものでやっていくなど、整理が必要ではないかと思っています。どういう形態がよいかは分かりませんが。

事務局：名簿があいいうえお順から住所順になっているという情報はもらっていませんが、現状を把握して、確

認いたします。女性消防団の人数が少ないなかで出来るのかというご指摘ですが、訪問の実施を検討していくという形で記載しています。人数のこともあるので、色々な面で検討したいと思います。消費生活トラブルの未然防止としては、消費生活相談であり、今の時点で目新しいものではありませんが、啓発を継続してやっていきたいと記載しています。

個別計画についてご意見いただきましたが、成果指標の観点から、現状値はゼロとしています。個別計画を独自で取り組んでいる自治会があると把握していますが、自主的に作っていただいているものを成果指標とするのではなく、行政がある程度関わり、ある基準を想定した上で、成果指標として挙げています。

委員： 委員の意見とは少し違いますが、言いたいことは一緒です。個別計画をつくるのは当然、地元のことを良く知っている自治会や自主防災組織などの地元の方であり、作り方やマニュアル化をしっかりと地域に示すのが町の役割であると考えています。

事務局： 消防団員の130名の充足率ですが、成果指標では定員に対する充足率となっており、定員の130人が妥当なのかどうか、近隣をいろいろ調べましたが、規模の違いもあるので、今後内容を見直す時期があるのかなとは思っていますが現状このようになっております。

会長： AEDの設置場所と実際の訓練はどうなっているかということで、書き方を検討しなければなりません。成果指標は、3年に1度は救命講習会を実施している自治会数でよいのでしょうか。実際に受講した人数を記載すべきではないですか。地域別の計画については、指導指針のようなものを用意する必要があるということだと思います。

委員： 【施策16】防災体制の行政の主な取組で、効果的な災害協定の締結とありますが、「民間事業者と支援内容に応じた協定締結」とありますが、例えば〇〇等の協定などと、支援内容を具体的に例示してもらえるとわかりやすいのではないかと思います。

【施策18】消防・救急体制の協働の考え方で、住民の役割として火災報知器を付けることが義務付けられていますが、どれくらい設置されているか、実態を把握することが必要ではないかなと思います。もうひとつは、消火器があれば初期消火ができますので、それらも織り込む必要があるのかどうかということです。地域、団体、事業者の役割として、それぞれ防災訓練を重点的に行っていますが、少し前までは、初期の消火訓練ということで、各自治会にある消火器や消防ホースなどを使い、消火栓につないで初期消火をする訓練をしていました。それについて書かれていませんが、必要はないのかどうかも気になります。

委員： 【施策16】防災体制のボランティアについての考えで、ボランティアをする気持ちはあっても、何をさせられるか不安があって手を挙げられないこともあると思います。協働の考え方で、それぞれの役割に「災害時、ボランティア活動に積極的に活動します」とあり、物資提供や人材派遣のなかに入っているかと思いますが、地域でボランティアを把握してもらうような項目があってもよいかと思いました。

委員： 【施策18】消防・救急体制の課題で、「休日夜間救急医療体制の確保」とありますが、王寺町でも奈良県でも救急の体制ができていないと思います。深夜に子供たちが病気になると受け付けてくれるところがないです。大阪では母子センターなどの病院があり、医師が出てきてすぐに救急車を呼んで連れてきてください、というところまで手厚くサポートしていただきます。ちなみに奈良県では、主人

が倒れたときに車まで運ぶことができないからと、申し訳ないと思いながらも救急車を呼びましたが、「核家族だから個人で連れていくことはできないからいいですよ」と救急車の方に言われました。AEDですが、講習1回受けただけであとは受けていません。年数が経つと忘れてしまいますので、3年に1度など、年数ごとにやった方がよいと思います。

会 長： 救急車の話は、子どもの深夜の受診が危ないということですね。救急車が必要かの振り分けるシステムがあり、「#7119」で行うことができます。施策18の右下に記載しています。子どものことについて記述はありますが、後ほどコメントをお願いします。

委 員： 全般的な話ですが、人が必要なわけですので、実際にどういう人に担ってもらうのか、ということを考えていかないといけないと思います。隣三軒両隣など、ああいうものは防災にしたって、何にしたって絡んできます。連合会長の仕事も大きくなっていきますし、そのあたりも書き加えていくような、具体策はできないと思いますが、どこが主体でやるかを明記してはどうかと思います。

委 員： 【施策16】防災体制で、自主防災組織が現在50近い自治会にあり、おおかた入っておられると思いますが、避難訓練等を町自体でやっていない現状があります。泉の広場と本町地区はやっていますが、他ではやっていないので、防災の日に合わせてなど、年に1回でもよいので町全体でやってほしいと思います。

【施策17】避難行動支援で、自主防災組織と避難とは、当然絡みはあると思いますが、町自体の統一マニュアルを町から出してもらい、それぞれ考えてはどうかと思いました。

【施策18】消防・救急体制の課題で、消防団員の確保とありますが、現状、確保は大変だと思います。行政の主な取組にもありますように、女性や学生、消防団のOBの方々に登録制で、有事の際に来てもらえるような組織を作ってはどうかと思いました。

事 務 局： 災害時の民間事業者と協定締結の具合的な例ということで、現在も多数の民間事業者と協定を結んでいます。例えば、食品会社の「株式会社東鯔」とは、会社が受け持っている食糧費の提供について協定を結んでおり、段ボールベッドを作っている「Jパックス株式会社」とは、できる範囲で提供してもらう協定を結んでいます。火災報知器の件ですが、実際に建築基準法で義務づけられているもの等につきましては、あえて記載はしておりません。

ボランティア内容の明記をしてはどうかというご意見ですが、行政の主な取組のところで、支援受入体制の構築にボランティアとありますが、外からの受け入れという形で書いています。王寺町内で水害などによる被害のある地域が限られている場合は、他の地域からのボランティアというのも大事だと思いますので、文言は検討させていただきたいと思います。

会 長： 委員がおっしゃっていた火災報知機や消火器の設置は、どのあたりまで記載できますか。

事 務 局： 重要なことですのでどのように記載するか検討させていただきたいと思います。

会 長： 小児救急について、委員のご指摘のとおり、子どもの医療に関して手薄なのは事実ですか。

事 務 局： これにつきましては重要な課題であり、要望はしている状況で、引き続き強く要望していきます。

委 員： 【施策16】防災体制で、王寺町安全・安心メールの話がありましたが、スマホ世代は、逐一細かい情報が流れてくるのでとても役に立っています。子どもたちと共通認識を持てるのでありがたいシステムだと思っています。息子が遠いところに一人暮らししているのですが、エリアメールで緊急避難の情報などが流れてきても避難場所がわからないと言っていましたので、王寺町でも住民登録すると

きに避難所の案内など、災害に関する取組を示された方が住む人は安心できるのではないのでしょうか。

【施策19】防犯・交通安全に関してですが、小学生1年生に防犯ブザーは配られているのでしょうか。子どもに対しての防犯も取り組んでおられるなら、記載されたらよいかと思います。

委員：【施策16】防災体制の行政の主な取組で、「自分の命は自分で守る意識の醸成」とありますが、毎年色々な地域で色々な災害が起こっています。36年前の水害を経験した者として、今また意識を駆り立てられる時期です。浸透するための手段をもう少し考えられたらどうかと思います。

委員：【施策17】避難行動支援で、先ほどからも個別計画の問題や自主防災の問題も出ていましたが、基本的にそのあたりの問題が、自治会か自主防災どちらが主になるのか混同して書かれているところがあります。メインは自主防災会であろうと思いますし、それがいないところは自治会がフォローしなければならないと思いますので、言葉の使い方が混ざっているところは整理いただけたらどうかと思います。それから、課題にあります受入体制の整備で、「王寺町文化福祉センター」を強調して書かれていますが、メインとなる受け入れ体制は、泉の広場の防災センターではないかと思いますので、それが触れられていないのはどうでしょうか。

【施策18】消防・救急体制の成果指標で、会長もおっしゃられましたが、受講の自治会数ではなく、受講者数がどれだけ多くなってきたかを重視し記載すべきだと思います。

【施策19】防犯・交通安全の成果指標で、刑法犯認知件数や発生した交通事故の割合などが挙げられていますが、これは成果指標という形であげるべきものか疑問に思います。むしろ、防犯カメラの設置件数や防犯灯の増設がどれだけ進んだかなどが一番知りたい、目標にしたいところです。ここで話しているものは結果論の話であって、これを施策でどう生かすか疑問に思いましたので、もう一度検討されてはどうでしょうか。また、交通安全の問題に絡んで、生活道路のなかでの「ゾーン30」という言葉が出ており、これからの生活道路の確保の点ではひとつの課題だと思いますが、そのあたりをどう分けをし、例えば「ゾーン30」の舗装の色を替えるとか石畳にするとか、そのような施策をどう考えていくかということが、生活道路に対するハード上の課題かなと思いますので、その記載があればよいかと思います。

委員：【施策17】避難行動支援で、先ほどから話に上がっています名簿の作成については、なかなか大変だと思います。自治会単位、消防関係、民生関係などそれぞれに苦労して作っておられると思いますが、上手く共有されていません。行政も支援して頑張っていますが、それを系統立てて1本にするとか、同じものを共有できる体制を町として持ってもらうなければ、役に立たないし前には進みませんので、その点を行政の取組として加えていただけたらと思います。要支援者を誘導しますが、名簿を決めたから、明日明後日には状況が変わっているとか、そのあたりのことが大変なことは分かりますが、できるだけ大きな災害が身近におこったときには共有できないと意味がありません。横も縦もできることを行政として取り組んでいただきたいです。

防災や防犯すべてのところで、住民の役割としてももちろん自分の命を自分で守るのは分かりますが、内容的には個人の次に家族、その次は地域のものが続いていると思いますが、家族の内容に子どものことが抜けているかなと思います。防災教育になるかもしれませんが、子どもに家族として意識を喚起することが抜けているのではないかなと思います。

【施策19】防犯・交通安全のところで、SNSで安全・安心メールなどを利用できる世代は良いですが、高齢化でできない人も多いです。防犯意識を高めて未然に防ぐことが一番大事ですが、身近で起こった災害を知らせる方法、SNSのアカウントを増やすことはもちろんですが、それに該当しない人たちにも注意喚起する方法はないのでしょうか。行政で取り組んでもらえたら、よその話ではなく身近で起こることだと認識してもらえないのでしょうか。たまに警察から回覧板が回ってきますが、行政は関係ないのかなと思いました。

事務局：子どもの避難場所が分からないというのは防災教育にも関わってくると思いますが、広報で配っていても子どもが見るのは難しいと思いますので、学校に行って講座をすることなどを検討したいと思います。防犯ブザー配布の件は確認します。

泉の広場の防災センターのお話ですが、ここでは、要支援者のスムーズな受け入れというように限定して記載しています。また、成果指標の件で、刑法犯と交通事故の割合は結果ではないかというお話ですが、案の作成の段階で成果指標はアウトカム、実際に目指すべき姿と関連のあるものを出来るだけ挙げるという趣旨で、このような指標を挙げています。防犯灯の数など実際のアウトプットもございますので、再度協議をしたいと考えています。ゾーン30の件ですが、舗装に関する表示は定まっていますので、記載を検討します。

名簿を系統立てて1本化するお話ですが、これが名簿だ、と示す必要がありますので、どういう書き方をするのか検討したいと思います。【施策17】の主な行政の取組において、名簿情報の提供と活用として、「名簿を定期的に最新の状態に更新する仕組みを構築します」と記載しています。どの程度最新にできるか分かりませんが、このように書いております。

委員：【施策16】防災体制で、水害が最近多いのでどうしても目が行きますが、南海トラフや生駒断層など地震の被害もあるかと思えます。最近、ブロック塀で人が亡くなっている被害事例もありますので、家具の転倒防止などについても書き込むべきかと思えます。また、皆さんがおっしゃったように、防災の主体がバラバラで、自主防災組織は50ありますが、やっているところはやっていますが、やっていないところはほとんど機能していません。整理をしてキチンとした体系を作っていく必要があると思えます。地区ごとの防災計画は法律でも作っても良いとなっていますが、自主防災組織・自治会単位では範囲が狭いですので、地域別協議会など小学校区単位で主体になるなど、取りまとめることが可能ですので、そういう方向での検討が必要かと思えます。そして、ボランティアに関して、勝手に動き出してもどう動いてよいか分かりませんので、社会福祉協議会や市民活動センターが中心になってコーディネートしニーズとマッチングなどをお願いするのも含めて、書く必要があるのではないかと思います。真備町では、避難者が多すぎて、来ないでくれ、違うところに行ってくれという事例があちこちで起こったそうです。町の避難施設に全員を避難させることは不可能ですし、でも実際、避難場所はたくさん作れないので、どの程度、どうやるか考えておかないと、成り行きまかせにすると大混乱すると思えます。キャパシティの問題ですが、水害や地震など災害の種類で避難場所が変わってくるので、使い分けが必要だと思います。あと、個別計画を策定した団体数という指標はどうかと思えます。個別計画も大事ですが、自主防災組織がどう動いたらよいかといった計画が出来ている方が大事だと思います。これにより、個別計画が生きてくると思えます。

【施策18】消防・救急体制で、救急車の適正利用が課題にあります。ある意味、町民としての意

識を変えないと上手くいかないと思います。風邪引いても救急車を呼ぶ、いわゆるコンビニ受診する状況があれば、その意識を変えなければなりませんので、NPOや市民団体などと連携をしながら意識改革をすることが必要だと思います。

【施策19】防犯・交通安全で、最近交通事故において高齢者が加害者となることが多くなってきていますので、被害と加害を分けて書く必要があると思います。住民の役割として、免許返納を書き込んででも良いかなと思いました。

会 長： 【施策16】防災体制は言い尽くしていると思う一方で、町全体で防災訓練をやるくらいのことを書き込めというご意見がありましたが、大事だと思います。地域に任せすぎると、地域の熟度によってばらつきが出て不公平になりますし、広域連携できなくなります。協働の考え方の中で、子どもの視点が抜けている話がありましたが、災害弱者の視点を入れた方がよいと思います。子どもだけでなく障害者や高齢者、外国人の問題もあります。少数者だからといって無視してはいけません。

【施策17】避難行動支援で、防災会という言葉が良く出てきますが、防災会だけに責任を持ってもらうイメージは良くないと思います。防災会がないところは自治会なのか、となります。そうではなくて、小学校単位くらいで総合的な地域連絡協議会が出来ていないと、これからの高齢化対策もやっていけません。今や自治会・町内会の後継者はほとんどゼロですので、総力挙げて横のつながりを作り直さないといけない時代であり、一番良いのが防災訓練だという観点をもっと盛り込んでほしいと思います。名簿に関してはお答えになられた通り、名簿という言葉がたくさん出てくるので同一の名簿と誤ってしまいますが、違うものなので、それぞれクラス分けのようなものは必要だと感じました。また成果指標は、講習会を実施している自治会数ではなく、受講者数であってほしいと思います。

【施策19】防犯・交通安全の成果指標ですが、刑法犯と高齢者が関係した事故の割合でよいと思います。防犯カメラや防犯灯は挙げやすいですが、誰が負担するかは議論していません。奈良県内でも防犯灯は自治会がやっているところと行政がやっているところとバラついていますので、主体が整理されていないのに書くのは早計ではないかと思います。ここで挙げているのは行政の施設で、市道などの防犯灯などは頑張っていると思いますが、それ以外の場所に関しては及ばないので、要注意かと思います。アウトプットよりアウトカムであった方が良いのは正解ですが、住民の意識や地域のつながりなどでも変わってきますし、入れておいた方がよいと思います。

最後に、協働の考え方のところで、地域、団体、事業者の役割と一緒にありますが、できれば地域の役割と事業者の役割とを別にしたほうが良いかもしれません。地域の役割が自主防災会や、地域連絡協議会が出来ていく方向で進んでほしいという期待を込めて書かれるのはよいと思います。そこに事業者があると混乱しますので、コミュニティ系の団体とアソシエイト系団体に分けた方がよいかと思います。

2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について(施策20~25) 事務局説明

会 長： 単純なご質問はございますか。

委 員： がん検診の受診率が一旦上がって、2016(平成28)年に下がっているのはなぜでしょうか。

会 長： あとでまとめて答えてください。意見に入ります。

委 員： 【施策21】介護保険で、最近、介護保険をどうやって使うのかという質問を受けまして、案外住民は、介護保険は掛けているけれど、どういう時にどう使うかわからないという人が多いです。もう少

しそのあたりを丁寧に説明することはできないのかなと思います。

【施策20】高齢者福祉ですが、高齢者が自分らしく暮らせるまちという目標は良いですが、言葉では分からない、言葉だけ言うのは簡単ですが、もう少し行政の主な取組のところで具体性を持たせていただきたいです。

委員：【施策23】健康づくりの課題にあるたばこへの対策で、実際にいろいろ計画にも書いていますが、王寺駅と畠田駅周辺で禁煙区域の地区条例をされていることを書いてほしいです。かなり具体的な施策を実施されていますから。

委員：これまでの議論に、全体的に関わりのある自治会や民生委員というものがあります。委員も長い間、民生委員をされていましたが、特に民生委員はあまり目立ってもいけないし、放っておいてもいけないし、つかず離れずという感じで取り組んでいます。今は個人情報の問題もありますし、地域によって違うものの、最近では民生委員のなり手の確保がなかなか難しいと聞いています。行政も大変だとは思いますが、民生委員に立場になる方を、身近な人から出し合ったりするのは難しいと思います。金銭的なことはわかりませんが、民生委員は忙しい中で取り組んでもらっているので、そういうことも考えていかないとまわっていかないとしますので、考えていただきたいと思います。

委員：【施策24】地域福祉の行政の主な取組で、委員のご意見と関連があることですが、つながりづくりで、「平常時から自治会長や民生児童委員等が情報を共有する仕組みを構築します」とあります。「避難行動要支援者名簿を活用して」というのは良いと思いますが、これは実現できますか、そのための策があるのでしょうか。民生委員が持っている情報というのは、絶対に開示できないものかなと思います。避難行動要支援者名簿についても、もし災害対策法をあてがうのであれば、災害が起きたときでなければこの名簿は使えないです。もう一つあるのは王寺町の条例から出来た名簿でしょうか。そのあたりのことと、民生委員との情報を共有するのは難しいのではないのでしょうか。策があれば、活用を論議していただきたいと思います。

事務局：がん検診の変動についてご質問いただきましたが、2015（平成27）年度と2016（平成28）年度については、がん検診の未受診者に対するアプローチが違っております。平成27年度については、いくつか、がんの内容に差はありますが、がん検診の未受診者に対するクーポン券の送付や電話での催促に取り組んでいたため、数値が上がっていたと認識しています。

委員：2016（平成28）年度には取り組まなかったのですか。

事務局：2016（平成28）年度は、アプローチを実施しなかったがん検診があり、その影響が考えられません。

会長：続いて、禁煙区域を具体的に記述のなかに入れてはどうかというご意見ですが、どうですか。

事務局：禁煙条例ですが、まだお諮りしていない、環境保全の施策に入れています。もともと条例の趣旨としまして、受動喫煙等、健康の観点がなかったので、健康づくりの施策には入れていません。

会長：環境保全の施策に出てくるのですね。

民生委員の位置づけに関して、地域福祉のところには出てきますが、他の施策にあまり出てこないのは大丈夫かというご意見ですが、民生委員に対する共通意識についてはこの計画に書きようがないので、書くのは難しいとは思いますが、民生委員はこういうところに関わってくるのを要所要所に書き込む必要があると、抜けている箇所があるのではないかというのは大事な指摘だと思います。

今回いくつか名簿に関する疑問、不安がありますね。個別の名簿ではない、いくつか違う名簿が登場しています。これについてどうすればよいのか、政策対応がいるのではないのでしょうか。

事務局：避難行動要支援者名簿というものがありますが、これが一番、基本的な名簿のひとつだと認識しています。名簿が複数あるとありますが、現状この名簿のみを行政としては想定しています。

委員：災害対策基本法に基づく名簿も、避難行動要支援者名簿の言葉を使っていますね。王寺町の条例でこのような名簿を作成した際も、同じ言葉を使っているのではないですか。

会長：一緒であるならば、一緒に使っていると書いていただければよいですね。混乱が生じないような記述をお願いしたいと思います。

委員：【施策22】障害者福祉で、精神障害、知的障害、病気障害などの棲み分けがありますが、成果指標にありますように、就労支援型の1ヶ月の収入が数千円という状況です。今、我々が作業所で思っているのは、この人たちの保護者が亡くなったときにこの人たちはどうなるのかということです。福祉作業所ですが、それと一緒に、グループホームといいますか、生活の場と一緒にやっていく必要があるのではないかと思います。書いていただきたいのは、作業の場と生活、住宅等が一体化した施設を作っていくことを、行政の支援を受けながら、事業者の役割として、考えて目指さないといけないと思っています。

会長：行政の主な取組にある、地域共生社会の実現の交流、ふれあいの促進では、まだ足りないと思います。

委員：課題にある、障害福祉サービス等の充実のあたりになるかなと思います。事業者としても、行政の指導あるいは援助を受けながら、やっていかないといけないと思っています。

会長：できる、できないは別として、支援の問題は別として、施策の方向として決意くらい示せということですね。行政の意思として、というご意見としていただきます。

委員：【施策22】障害者福祉の課題にある社会参加の促進ということで、スポーツや文化活動の支援とあります。私は今音楽に取り組んでおり、音楽に触れていただいたり楽器に触っていただいたりしたいと思いますが、実際にそれをつないでくれる行政は全くないので、それをしていただければ、もっと自由なことに取り組んでいただけたと思います。

会長：新しく、障害者の自立を促す法律ができました。その新しい法律を受けて、スポーツだけでなく文化芸術活動への支援を進めます、と入れておいた方がよいと思います。人権のところにも障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別に係る新しい法律のことを入れましたので、ここも新しい法律の名前を入れておいたら良いと思います。

委員：【施策21】介護保険ですが、身近な拠点施設の整備のところ、特別養護老人ホームについて、「地域に開かれた施設として、「高齢者の自立支援」「介護予防」に向けた取組」とありますが、どんなことに取り組んでいるのでしょうか。

委員：【施策20】高齢者福祉の課題で、高齢者向けの住宅整備のところですが、サービス付き高齢者向け住宅と書いてありますね。今、建物的には町営住宅などを想定されているかと思いますが、高齢者もこれからどんどん入ってくる状態になって、高齢者は大体平地でないといけないですから、上にあがるのに実際にエレベーターを整備するといったことを明記してほしいと思います。

【施策22】障害者福祉については、バリアフリーなどという文言も入れて、ハード面も整備するというを入れてほしいと思います。

- 委員：【施策22】障害者福祉ですが、福祉センターというものは、「ポエム」、「なないろ」の2つあると聞いています。その2箇所では人数が何人ぐらいおられるのかは存じあげません。委員がおっしゃったように、一人あたりの賃金について、昨年は8,400円など書いていますが、本当にそれほどあるのでしょうか。商工会などのイベントに来てもらって結構売っておられますが、子供たちに1年で最低1万円以上あげたいという希望があるとお聞きしました。今、書いて良いかどうか分かりませんが、障害福祉者が何名ぐらいいるかなど書いた方が良いかなと思います。福祉施設を増やす計画はあるのか、お聞きしたいです。あれば書いていただければありがたいと思います。
- 会長：書きぶりですが、取り組みます、検討します、研究します、など色々な書き方があります。ぼやかさないで、研究段階です、やるという前提で取り組みます、やるかどうか含めて考えていますので検討しています、などちゃんと答えてください。いい答えを出そうと思わないでよいですので、何人かの委員から出た意見はほとんどそれですので、それについてコメントをお願いします。
- 事務局：文化芸術をつなぐというお話ですが、文章の中に入れていきたいと思います。特別養護老人ホームでの取組については、地域包括支援センターが中心となり、介護予防の取組として地域交流スペースがありますので、こちらで現行取り組んでいる内容を引き続き取り組むという内容で書いています。サービス付き高齢者住宅ですが、駅周辺で民間を誘致することを考えております。町営住宅ではなく、もちろんエレベーター等も完備されております。
- 委員：町営住宅への考え方は現状のままでしょうか。
- 事務局：住宅の方で、町営住宅については記載しておりました。
- 会長：民間でサービス付き高齢者向け住宅を展開されるように政策誘導していくことを考えていく、直営ではないということですね。特別養護老人ホームが1つ開設されましたが、これについては、これだけでよいのですか。
- 事務局：特別養護老人ホームも含め、高齢者に関する施設について、今後必要に応じて誘致、誘導、検討していくという記載をしています。個別・具体的に何かの取組を想定しているわけではございません。
- 委員：【施策22】高齢者福祉の課題ところで、買い物困難者について「方策を検討する必要があります」となっていますが、検討する必要はもちろんありますし、もう少し具体的に何かできないか、本当に困っている方がたくさんいらっしゃいますから、検討する必要ではなく、もう少し具体的に考えられませんか。
- 事務局：行政の主な取組のところで、ある程度具体的に、宅配・移動販売等という形で、民間の業者と連携しながら、という事例がありますので、これを含めて研究していくということです。
- 委員：研究している場合ではない状況が発生していると思います。もう少し迅速に行動してほしいです。
- 委員：【施策24】地域福祉について、福祉の担い手の確保というところから、即戦力が重要になってくると思います。地域の福祉活動、ボランティア活動がどうしても分からない方が多いと思いますので、防災と重なりますが、小さい頃から福祉教育が必要だと思います。福祉教育の推進や実践ということを表記していただきたいと思います。
- 委員：【施策23】健康づくりの課題のところで、「運動の推進」「がん検診」「減塩、野菜摂取の促進」「禁煙」と4つの項目を中心に」とありますが、健康づくりをこういう形で行政が進めていくのは間違い

ではないと思います。もっと医学的なこと、「西和医療センター」の王寺町への移転などという話も出ていますが、そういうことができるなら、保健の支出を抑えるなど、他の地域でも話題になっていますので、予防も検討していただければと思います。

委員：【施策20】高齢者福祉で、健康寿命などが成果指標に書かれていますが、むしろ、高齢者福祉の観点から言えば、例えば見回りのネットワークの参加者を増やしていく、サロン参加者を増やしていく、あるいは高齢者住宅に対する住宅改良の補助制度の充実をしていくとか、そういった観点からの書き方にしないといけないと思います。健康寿命というのは生きていく間、死ぬまでの間に、いかに健康にいられるかという話で、そういうことばかりに重点を絞られて、むしろ目指す姿である「高齢者が自分らしく暮らせるまち」とあまり関連がないような内容になっていると思います。高齢者がいかに楽しく暮らせるかということを福祉の中へ入れていく施策を考えていただくべきではないでしょうか。

【施策21】介護保険で、意見というよりも、なぜこんな数値になるのか分からないのですが、成果指標のなかで、要支援・要介護認定者における要介護3～5の人の割合とは、3～5はだんだん酷くなるということですので、高齢者は増えていくのに、減っていく目標になっているので、むしろこれも増えていくのではないのでしょうか。できるだけ抑制したいというのは分かりますが、減っていくというのは考えられませんので、理解しがたいところです。

【施策22】障害者福祉の成果指標のなかで、町内就労継続支援B型、福祉作業所における1人・1ヶ月当たりの平均工賃を上げるのが障害者福祉になるのでしょうか。むしろ我々の政策として考えたのは、例えば手話のできる人を増やすとか、ボランティアとしての支援者、障害者支援の介護ボランティアを増やすとか、そういうようなところが我々としてやっていく障害者福祉の1つの施策ではないのでしょうか。それとともに、先ほどから出ていますが、地域のなかで、いかに暮らしていけるかということが、障害者が暮らしやすいまちにつながるのではなかとと思います。ここもポイント的に理解しがたいところだと感じています。

【施策23】健康づくりの目指す姿に「健康寿命奈良県一のまち」と書いていますが、健康寿命とは年寄りに対する話であり、私は、これは全町民に対しての健康づくりというテーマではないかと思えますので、その目的が健康寿命というのは、考えている次元が少しおかしいのではないかと思えます。もう一度再考していただきたいです。それとともに、成果指標の、健康寿命の県内市町村における順位で、奈良県一になっていいかどうかというのは結果論の話であって、そうなるための施策を健康づくりのなかでどう考えていくのが問題であります。奈良県一になっていいかどうかは、個人的にはあまり影響ない、うれしくない話で、町長さんが喜ぶだけだと思います。そのあたりも、健康づくりというテーマから言えば、ピントが外れているような気がします。むしろ、がん検診の受診率を高めるとか、30分以上の運動している人を増やすというのも健康づくりの1つのテーマかと思いますが、もう少し大きな意味での健康づくりの設定が、全町民を対象にした考え方だと思います。その点では偏った感じに見えますので、もう一度考え直していただきたいと思います。

【施策24】地域福祉もあまりよく分かりませんが、障害者福祉や高齢者福祉など色んなことを絡めて総合的に住みやすいところが地域かなと思いますので、向こう三軒両隣というのが住みやすい地域、ということを作っていきたいということかなと思います。成果目標は、サロンの箇所や手話奉仕者・

介護ボランティア登録者数とありますが、これは障害者福祉の問題かなと思いますので、地域福祉の観点の目標としては、ピントが外れているのかなと思います。具体的にどういうのがよいかと言われれば分かりませんが、基本的には自治会への参加がこの頃だんだん減ってきているのをいかに盛り上げるかとか、地域の人との交流の接点を考える場をつくるとか、そういうところを考えるのが地域福祉かなと思います。地域福祉という項目がいいのかということも含めて考えていただければと思います。

委員： 【施策22】障害者福祉で、1人・1ヶ月当たりの平均工賃が成果指標にあり、それに意味がないことはないですが、それよりも障害者就労施設などを増やす目標とか、そういう数を成果指標と表した方が良いのではないかと思います。

また、同じ障害者福祉のサービスについてですが、行政として、緊急時の受け入れ対応と書いてあり、どこかの施設へ受け入れてもらえるように整えるという意味かと理解しました。それはもちろん大事なことでありますが、それ以前に、緊急時というのはいつ発生するか分からないですし、先の話と関わるかもしれませんが、避難所において、障害者がとりあえず避難して困られたという話をよく聞くのでそのあたりの対応のことを、ここに書いてあることは良いことだし必要ですが、災害時の受け入れのことをもう少し細かく書いてほしいと思います。

会長： 障害者の災害対応について書いてほしいということですか。災害のところで障害者については書くことになりました。

委員： 【施策24】地域福祉で、サロンの箇所数が50というのが成果目標となっており、1自治会に1つという意味だと思います。サロンの箇所を増やすことはもちろん、みんなが集えるということですが、今それを利用してどれだけの効果があるかとか、だから増やすことが必要だということに持っていけると良いと思います。ただ箇所を増やすだけでは、つながりづくりを先に持っていけないと、ここにあげる成果指標として適切かどうか、疑問に思いました。

会長： 成果指標の妥当性についての痛烈なご意見をいただいております。

事務局： 高齢者福祉で、健康寿命が妥当かというお話ですが、高齢者のところを考えるとあたりましては内部でも議論になりました。健康づくりの方でも同じ指標を掲げています。高齢者のなかでも、健康寿命奈良県一というのは、町の政策としても大きな施策であるので、高齢者福祉と健康づくりの両方に入れています。

障害者福祉では、委員もおっしゃられたように、アウトカムとして考えているなかで、最終的に工賃となりました。施設を増やすというご提案もありましたが、障害者福祉の成果指標については、もう一度検討させていただきたいと思います。

健康づくりで、町全体の方を対象とした成果指標ということで、3つの表のうち2つはいいけどもということでした。その中でもやはり健康寿命というのは、最終的には高齢の方になってくるかとは思いますが、そういう方も含めて成果指標として、健康寿命は誰もが年を取ったら関わるものであり、一番大事だということで、健康づくりにも入れさせていただいています。

委員からありました、【施策21】介護保険のところで、要介護・要支援認定者における要介護3～5の人の割合のところ、たしかに数字が下がっている指標にはなっています。実績値として下がっているなかで、県の平均より10ポイント下まわるというところを、どこまで実現可能性があるのかと

というのは、再度確認させていただきます。また、今後、要介護認定者の割合は増えていきますが、その中でより重度の方をできるだけ抑えていくという指標ではありますが、これも再度確認いたします。

委員： 介護保険が大きくなってきて、介護認定者の方では、できるだけ認定の度数を下げていくという方向にはあり、それを真似ているような話に見えるので余計に気になります。

会長： 要介護3～5の人の割合を下げていくというのは、行政の恣意的な操作が入る疑いを持ち、不信を招く指標であるという危険性をご指摘されています。そんなことをぬけぬけとよく指標に入れるな、というお怒りですよ。行政の指標としては、客観的指標と言えません。同じ要介護の人なのに私はこんなにきついのこのレベルなのか、よその町だともっと重たいのに、というのがいっぱいあります。行政は意識的に軽くして、負担を軽くする傾向がないことはないですが、それをいかにも客観的な指標で言うてよいのかどうか、危ないということです。これは別の指標にしたほうが良いと思います。

委員： だいたい皆さんが適切な指摘されているので、抜け落ちていた部分を少し話します。
委員もおっしゃられた【施策20】高齢者福祉の健康寿命ですが、順位というのがどうかと思います。奈良県のレベルが低ければ、1位になっても意味がありません。某県では、教育に関して県の個別試験のレベルが低かったため、その中で1位になってもよその県では下の方だったという事例もあります。設定の仕方に問題がありますので、客観的な指標となるように工夫していただきたいと思います。買い物困難者など外出に対する支援というのは、結局は基本的人権である、移動の自由を確保するという、そういう視点でいかないと、外出に対する支援についてもメインじゃないのでは、という話になりかねません。公共交通の話は前回ありましたが、それとの関係も書いておかないといけません。高齢者が自由に移動できるということは、町民全体の移動が楽になるということです。そこに関連させないと、特出しをしても、上手くいくのかなと思います。

【施策21】介護保険は、先ほどのご指摘が妥当かと思えます。

【施策22】障害者福祉に関しては、B型の工賃の上昇があっても良いと思いますが、現況の値が、県の全体平均と比較すると低いですね。なぜ低いか気になる場所ですが、障害のある方が、完全に保護されるだけでなく、自らも働いて対価を得られるような力をつけていく、いわゆるチャレンジする、障害者を納税者にするという言い方をする人もありますが、持っている能力をいかに発揮していただくということが大事です。ただこれだけでは、町内にA型事業所はないですが、B型の方が次の段階へいける筋道を考えて、公的なバックアップする支援制度がないといけないと思います。

関連して就労支援で、奈良県内では、「奈良チャレンジ」というNPO法人があり、ここは随分、障害者の方の就労する前の就労体験などをしながら社会に溶け込んで慣れていく、そこを通じて就労に結びつくという取組をやっておられます。県や色んな自治体とずいぶん協力してやっておられますが、そういう意味では、そういうことをやっているNPO法人や民間団体もあると思うので連携してやっていかないと、行政だけだと難しいと思いますので、連携していただきたいと思います。

それから、障害者といつていいかわかりませんが、近年引きこもりの方がすごく増えていると言われてます。それに対する対応も書き込めないでしょうか。障害者というのをもう少し幅広くとらないと、今の時代に合わないのではないかと思います。

【施策23】健康づくりは、高齢者に対する健康も大事ですが、若い人に対する健康づくりというのも入れないといけないと思います。若い人に王寺町に住んでいただきたいというのが根底にあります

から、そのためには子ども、妊婦に対する健康診断などという形で入れてはどうかと思います。若い共働き夫婦は健康診断を受けていないケースも多いです。もっと強調した方が王寺町として得策かなと思います。

【施策24】地域福祉の指標としては、先ほどの議論の通りだと思います。

【施策25】指標の国民健康保険被保険者の年間一人当たり医療費ですが、無理があるのではないのでしょうか。医療費がこんなに増えるほうがよいのでしょうか。

事務局： ※の注意書きも分かりにくいと思いますが、伸び自体が伸びるのは当然のことで、医療費の総額の伸びを0.88%とすることで、1人当たりの伸びを抑えて、その結果としてこの数値に抑制することを目標としています。

委員： 抑えるというのはわかりますが、もう少しわかりやすくしていただきたいです。

会長： 以上で今日のブロックはすべて終わりました。

委員： 【施策19】防犯・交通安全のところですが、現在、西和地区防犯協議会、地域安全推進委員王寺支部というのがあり、この活動がなくなってきました。これをどうしようと議論している最中です。課題の地域防犯活動には、「活動団体の育成や取組の充実が必要です」とありますが、現実にある組織をどのようにしていくのか、西和地区の会長が今年度から王寺町長になりますが、今後10～20年後、どのような団体を育成していくのか、残すのか、それとも切ってしまうのか、そのあたりのことと、実施計画の段階で入れるのかどうかなども事務局として考えてほしいと思います。

会長： 今のご意見と重なりますが、地域、団体、事業者の役割をわざわざ入れてもらっています。当初、総合計画はすべて役所がする仕事だという思い込みが住民側にもありました。それはまずいということで、住民と行政の協働、住民自身の責任、地域の責任を明確にしようと思って書いてもらっています。ですが気になってきたのは、事業者を入れているがために、民間団体、企業や商売をされている方まで地域団体と同じ扱いになっているのは、少し違うところがあると思います。間違いではないですが、むしろ、私は将来的に、少なくとも小学校区単位くらいで総合型の住民自治協議会を作らないと間に合わなくなるという危機感を持っています。奈良県内の自治会は、奈良市、生駒市、吉野町、河合町などが急速に再編を始めています。ということは、地域のコミュニティ型の自治会、協議会はあと5年しかもたないんじゃないかという考えです。高齢化のために後継者が出てこないという問題と、今のリーダーが肉体的に負担を支えきれないという問題です。防犯のリーダー、防災のリーダー、何もかも私がやらないといけないという状態になっていませんか。それでよいのでしょうか。働き盛りで勤めている人でも、町内会や防犯のニューズペーパーの編集くらいならできます、SNSの応援だともできますとかいう仕組みを作らないともたなくなります。そのため、そのあたりで将来出ていく住民自治協議会的なものを担うべき分ですというのを暗示するために入れています。それが少しぼけています。イメージをはっきり持っていますかと私は言いたいです。理念的にやりたいなあで終わっています。そうでなくて、具体的に住民自治協議会では地域福祉でこういう役を、地域防災でこういう役を担いましょうというのがあるはずなので、もっと明確に出してほしいと思います。理念的に呼びかけるものだけではなりません。生駒市の総合計画は、はっきりと記載しています。明確にさせていただいた方が皆さんも分かりやすいと思います。住民自治協議会ができれば、防犯も防災も地域福祉も地域教育もみんな一緒になって考える総合的な自治組織ができると思いますので、お願いしたいと思

います。そうでないと、先ほどもご意見があったように、役割がはっきり見えないという話にまた返ってしまいます。見えない話はすべて行政がしてくれるのかとなります。王寺町が出来る話ですか。例えばAEDに関して設置から講習まで町の予算でやってくれと言われて、最初はよいかもれかもしれませんがずっととなると持ちこたえられますか。そういう危機感をもって、協働の部分を書いてほしいと思います。少し優しすぎるかなと思いました。

では、15分ほどオーバーしましたが、本日もよい協議が出来たかと思います。

3. 今後のスケジュール（案）について 事務局説明

事務局： 1点だけ、今後のスケジュールにつきまして、前回の第8回審議会で説明させていただいたように、次回までの3回で、基本計画案を審議いただきたいと考えています。のちの審議会については、再度調整させていただいてご連絡させていただきたい。

委員： 次回もこのタイトな時間で検討するのでしょうか。

会長： 次回は最後ですから無制限にいきましょう。

委員： 資料については、もう少し早くに送付をお願いします。

4. 閉会

以上